

# 第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

2 月 1 7 日

## 令和2年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 2 月 1 7 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和2年2月17日 午前9時00分 議長宣言		
	閉 会	令和2年2月17日 午前9時22分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 喜 文		
	5 番	中 村 勇		
	6 番	宮 平 清 志		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	3 番	垣 花 太 郎		
会 議 録 署 名 議 員	6 番	宮 平 清 志	1 番	宮 平 讓 治
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲		
	副 村 長	宮 平 真由美		
	総務・福祉課長	宮 平 壮一郎		
	産業振興課長	松 田 力		

令和2年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和2年2月17日午前9時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第1号～議案第2号まで）
4	議案第1号	専決処分の承認について
5	議案第2号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから令和2年第1回座間味村議会臨時会を開会いたします。

開 会（午前9時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 宮平清志議員及び1番 宮平讓治議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3．議案第1号 専決処分の承認についてから議案第2号 工事請負契約についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

では、よろしく願いいたします。

議案第1号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和2年2月17日提出

座間味村長 宮 里 哲

座間味村告示第57号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

座間味村一般会計補正予算第7号（別紙）

【専決処分理由】

沖繩離島活性化推進交付金事業である定住促進住宅の設計単価見直しを行い、事業費が増額となり予算の補正が必要となった。

また、適正な工期を確保するため繰越明許費の補正が必要となったが、議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和元年12月20日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度座間味村一般会計補正予算（第7号）

令和元年度座間味村一般会計の補正予算（第7号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,245千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,571,448千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和元年12月20日

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		302,397	19,622	322,019
	2 国庫補助金	276,169	19,622	295,791
16 繰入金		136,586	19,623	156,209
	2 基金繰入金	81,586	19,623	101,209
歳入合計		2,532,203	39,245	2,571,448

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		685,493	39,245	724,738
	6 住宅費	296,078	39,245	335,323
歳出合計		2,532,203	39,245	2,571,448

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
8 土木費			323,181千円
	6 住宅費	(離活) 定住型住宅新築工事管理委託	5,335千円
	6 住宅費	定住型住宅新築工事磁気探査委託	1,034千円
	6 住宅費	(離活) 定住促進住宅改修工事管理委託	4,107千円
	6 住宅費	(離活) 定住型住宅新築工事	213,685千円
	6 住宅費	(離活) 定住促進住宅改修工事	99,020千円
合 計			323,181千円

議案第2号

工事請負契約について

令和元年度座間味村定住促進住宅新築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 令和元年度座間味村定住促進住宅新築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 204,490,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額18,590,000円)
- 4 契約の相手方 沖縄県嘉手納町字水釜112  
株式会社 福地組  
代表取締役 福地 祐吉

令和2年2月17日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

令和元年度座間味村定住促進住宅新築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提案する理由である。

以上2件、よろしくお願いたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第4．議案第1号 専決処分の承認についてを議題といたします。

これから質疑を行います。1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

一点だけというか、独身者向けの住宅ということだと思んですが、いつまでもそこに住む方が独身ということではないと思うんですが、所帯を持ち、1人じゃなくなった場合にどのような形になるのか、お伺いします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。独身ということに限らず、要は、これまで座間味村においては公営住宅を整備してきました。例外として多用途住宅というのが1棟だけありますけれども、公営住宅というのは基本低所得者向けの住宅というのが大前提にありまして、もろもろの条件をクリアしないと、いわゆる公営住宅には入れないと。そういった方々じゃない方々も最近、例えば独身も含めてということなんですけれども、そういった方々が、いわゆる公営住宅に入れられないような環境の方々に入ってもらおうということで整備を進めているところです。ですので、もちろん独身も該当しますが、独身じゃなくても公営住宅に該当しない人で、この入居条件についてはこれから詳細を詰めていきますので、改めてまた御報告をさせていただきたいと思いますが、完成するまでの間にきれいな規則までつくっていきたいと思いますので、詳細についてはここまでしか今はお話をすることができません。御了承ください。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

わかりました。すみません、今回の件からちょっとずれるかもしれないんですが、今この予定地の場所の目の前に職員宿舎がもう既に入居も済ませて住んでいると思うんですが、今は全部埋まっているのかどうか。あと、隣の渡嘉敷にも同じような職員宿舎があると思うんですが、私が聞いた話によると何戸か空きがあると。もし職員宿舎が今後空きがでるような状況になった場合に、多くの住民がまだまだ住居を必要としていると思うんですが、その辺職員じゃない方も利用が可能な形がとれるのかどうか、お聞きしたいです。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

職員住宅につきましては8世帯分整備をさせていただきまして、現在7世帯が入っております。1世帯空いているんですが、こちらに関しては教育委員会のほうで特に幼稚園、座間味、阿嘉もございまして、延長保育も含めてマンパワーが足りないという話もございまして、4月に向けて今募集をかけているところだというふう聞いております。8戸のうちの1世帯分は教育委員会の分として、今持っているものですから今空いておりますが、職員が見つれば4月からはその方に入ってもらおうというふうに思っております。

合わせて、先ほどもう一つの御質問で住民の方々もまだ足りない状況であるということではありますが、詳細をまた改めて検討はさせていただきますけれども、現状で言えることは職員であるという大前提のもとで家賃の算定とかをさせていただいている部分もございますので、簡単に「はい、できます」ということはなかなか言えないのかなと思っておりますが、まずは私どもといたしましては今回の工事を初め一括交付金、あるいは離島活性化交付金等、沖縄振興予算でつくれる分はしっかりつくりながら、その需要がまだあるのかどうかというのも含めて検討していく中で、いろいろな定住促進策を展開していきたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

わかりました。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今のお話と若干かぶるところもありますけれども、この際に例えばこれは間取りとしては当然、先ほど言ったように家族1人、2人ぐらい。今まで村営住宅で、もうほとんど1人で住んでいる方も何件かあると思います。その際に、今まである村営住宅の入居者の見直し等も含めているか。例えばですよ。今、村営住宅に三、四人もいるから、あるいはこの間取りからすると三、四人は入れないけれども、要するに村営住宅に今1人ぐらい使用している人たちが逆にここに移って、家族がたくさんいる人が村営住宅に入所するような配置展開というか、その際に見直し等も含めて考えているのかどうか。その辺もちょっとお聞きします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの提案はもちろん私どももその辺は非常にしっかりと考えさせていただいております、うまくいくのであればそういう形もとりたいということで常に話しております。ただ、入居されている方の権利もございますので、「皆さん、ここから出ていってください」と。「次の場所を準備してありますから」というふうなことは簡単にはできないと思っています。公営住宅法だけではなくて、権利の問題も含めていろいろな法整備もされておりますので、そちらのほうとの兼ね合いも考えながら、もちろん今提案させていただいたことは大前提として私たちは議論の一部としてやっておりますので、それができるのかどうかというのは明言はできませんけれども、考えの一つとして持っているということだけは申し上げたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。人間は誰しもミーサカバサで、新しいところに住みたいというのはわかると思うんですけども、家族の状況にも応じて、その辺もこの際に見直しをしていただきたいというふうに一応一言申しつけておきます。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

補足なんですけど、今、村長からもお話がありましたように、まず村としては本来の住宅困窮者という状況



がなかなか把握できていないところがありまして、昨年も村営住宅の公募をしたところ、申し込みが1世帯のみだったので、はたして実際に住宅が足りないかというのは、村としてもそういった公募したときのデータからしても、本来の困窮者というのがわからないので、今後、村長からもお話がありましたように住宅建設に関しては少し慎重になりながら、今、喜文議員からありましたように、その移動させている意義があるのかも含めて検討していきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

よろしいですか。ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5. 議案第2号 工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

落札、工事契約に至って、本当におめでとうございませう。いつものことでもありますけれども、これだけ上積みして落札していただいたんですけれども、最終的にこれの参加事業者は何事業者あったんですか。その契約に至って、要するに参加申し込みというのですか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

すみません、指名競争入札ですので、一般じゃないものですから参加申込ではなく、こちらのほうで指名しておりますが、指名業者が6社、うち入札に応じたのが2社となっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

じゃあ6社で、2社が指名参加したと。その中の1社が、この第2号議案の業者ということでよろしいですね。わかりました。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第2号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回座間味村議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午前9時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 宮 平 讓 治